



## 現状と課題

### ●現状と課題

- 2012年度の排出量：789万t（05年度比+27万t）（電力排出係数の影響除く）  
→電力排出係数の影響を除いた**実質的排出量も増加**。
- 生活スタイルや家電製品等の多様化のため、**実態が十分に把握できていない**。
- 国では、家庭部門におけるCO<sub>2</sub>排出構造詳細把握調査（試験調査）を実施（2016年度以降、家庭部門に関する統計（政府統計）を整備予定）



## 削減が進まない主な背景

### ✓ 世帯数・高齢者の増加（特に単独世帯）

- 2005年→2020年で県内人口2.6%増に対し、世帯数は14.7%増の見込み。
- 特に単独世帯は36.4%増、高齢者単独世帯は121.4%増と大幅に増える見込み。
- 世帯人数が少ないほど、1人当たりエネルギー消費量は大きい（1人世帯は2人世帯に比べ約3割増（1人当たりエネルギー消費量））。
- 高齢者は在宅時間が長いため、家庭のエネルギー消費が多くなりがち。

【参考】家庭部門CO<sub>2</sub>排出量と世帯数の推移



1世帯当たりの家庭部門CO<sub>2</sub>排出量は猛暑であった2010年を除き、概ね減少傾向。（2009年は冷夏・暖冬）

### ✓ 家電製品の多様化等

- 冷蔵庫などの省エネ化が進む一方、新たな家電製品が次々と家庭に普及。
- 世帯数の増加と相まって、家庭で使用される家電製品の増加が見込まれる。

保有台数が伸びている  
主な家電製品  
(100世帯当たりの保有台数)  
(内閣府消費動向調査)

製品名	2005年		2014年	増加率
温水洗浄便座	78.2	→	105.9	35.4%
衣類乾燥機	26.5	→	67.4	154.3%
パソコン	95.8	→	131.2	37.0%

### ✓ 省エネ化が必要な住宅が多数存在

- 家庭のエネルギー消費量の約2割が冷暖房使用によるもの。
- H11省エネ基準の住宅はS55基準前の住宅と比べ、冷暖房エネルギー消費量が約半減。
- H22時点で住宅ストックの約半分がS55基準前の住宅と推計（H24.6中環審WG報告書）。
- H23時点の新築住宅のH11省エネ基準適合率は、約5割。



## 対策の体系（案）

家庭部門の  
排出量  
削減

運用  
改善

- 県民の意識改革（普及啓発）
- HEMSの普及

節電の取組  
・主電源OFF、こまめな消灯  
・空調温度の適正化  
・使用時間短縮 等

グリーンコンシューマー行動の促進  
・3Rの取組  
(レジ袋削減、詰替商品の選択 等)

設備  
改善

住宅の省エネ性能向上（省CO<sub>2</sub>化）

新築住宅の省エネ措置の促進  
・認定低炭素住宅  
・住宅性能表示制度  
・総合的な環境性能評価 等

省エネ家電等の普及拡大（高効率機器への買替え）

既存住宅の省エネルギーリフォームの普及

創エネ設備の普及（※1）

蓄エネ設備の普及（※2）

社会構造  
等の変革

- 世帯の集約
- 低炭素都市づくり

<導入機器の例>

- (※1) 太陽光発電 ・ 太陽熱温水器 ・ 家庭用燃料電池（エネファーム） ・ ガスコジェネ 等
- (※2) 定置式リチウムイオン電池 ・ EV充給電設備（V2H）

## 環境に配慮した建築ストックの形成

- 建築物の省エネ措置の届出(省エネルギー法)
  - ・外壁・開口部等の高断熱化、設備の省エネ化等の建物省エネ基準の遵守。
  - ・延床面積300㎡以上は届出義務がある。
  - ・2020年度までに基準適合義務化(大規模建築物等で一部前倒し予定)。
- 環境配慮計画書の届出(埼玉県地球温暖化対策推進条例)
  - ・CASBEE埼玉県による建築物の総合的な環境性能評価。省エネ基準のほか緑化や自然エネルギー使用など。
  - ・延床面積2,000㎡以上は届出義務がある。
  - ・本計画の業務部門に位置付けあり。
  - ・評価が高い建築物には金利優遇等あり。

・マンション表示制度  
分譲マンションが対象。  
評価結果を広告に掲載  
することを義務化。



- 低炭素建築物の認定(都市低炭素化促進法)
  - ・低炭素化のための措置が取られた建築物の認定。
  - ・高い省エネ基準のほか節水対策、エネルギーマネジメント等。
  - ・認定建築物には税制優遇あり。

## 環境に配慮した住宅ストックの形成

- 長期優良住宅の認定
  - ・省エネルギー性など高い性能を備えた住宅を長期間使用することにより環境負荷を軽減。
  - ・H25年度認定戸数…6,987戸  
(新規着工戸数の11.2%)
- エコリフォームのすすめ
  - ・冊子及びチラシを作成し配布  
(県内市町村、リフォーム事業者、ホームセンターなど)
  - ・県政出前講座の実施(H22年度～)



## 住宅生産者等の技術力の向上

- 省エネルギー講習会の開催
  - ・住宅の生産を担う大工技能者や設計者を対象に、省エネルギー技術の習得のための講習会を開催。
  - ・H25年度 受講者数 …1,216名  
 施工者向け講習 … 873名  
 設計者向け講習 … 343名

## 普及啓発

- 埼玉県環境住宅賞の募集(H25年度～)
  - ・環境にやさしい住まい・住まい方を募集し表彰
  - ・H25年度応募数:72作品
  - ・H26年度募集期間:7月1日～9月30日



## ✓ 世帯数・高齢者の増加(特に単独世帯)への対応

対策の方向性	対策アイデア
世帯数の集約を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ルームシェアの普及検証 単独世帯数の増加抑制を図るため、ルームシェアの普及検証を行う</li> </ul>
高齢者の在宅時間を減らす	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市町村との連携によるクールシェア、ウォームシェアの普及拡大 熊谷市では地域ぐるみでクールシェア実施(クールシェアスポット参加店では割引等を受けられるところあり)</li> <li>✓ 高齢者の社会参加の促進 多様な学習機会の提供、地域活動への参加促進、スポーツや文化活動への参加支援など</li> </ul>
高齢者の住み替えの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 良好な居住環境を備えた高齢者向け住まいの供給等</li> </ul>

## ✓ 家電製品の多様化等への対応

対策の方向性	対策アイデア
省エネ家電・設備の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 省エネアドバイザー制度の設置 エネルギー関連企業等と連携し、「しんきゅうさん」などを活用して省エネをサポート</li> <li>✓ 省エネ設備(創エネ・蓄エネ含む)の導入促進 エネファーム等省エネ設備補助、太陽光発電普及推進支援など</li> </ul>
節電行動の定着(運用改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 家庭のエコ診断</li> <li>✓ 電気使用量の見える化(HEMS普及)</li> <li>✓ エコポイント等インセンティブの付与の検討</li> </ul>

## ✓ 住宅の省エネ化への対応

対策の方向性	対策アイデア
新築住宅の省エネ基準適合率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 認定長期優良住宅や認定低炭素住宅の普及・促進</li> </ul>
既存住宅の省エネ性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 省エネリフォームの普及</li> </ul>